

第32年度(平成22年度)

事業報告書

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日

財団法人 けんしん育英会

1. 事業の概要

本期は、当会の第32事業年度でありました。平成22年5月21日の理事会において本年度の奨学生8名を決定し、月額30,000円の奨学金を貸与しております。

また、平成22年8月においては奨学生の近況報告を求める為、面接を行いました。

2. 庶務の概要

(1) 会議に関する事項

① 理事会

| 開催日 | 出席者 | 議 事 事 項 | 結 果 |
|---------|-----|--|------------------------------------|
| 22.5.21 | 6名 | 1. 平成21年度事業報告書・収支決算書 ならびに財産目録の承認について 2. 平成22年度採用奨学生の選考について | 原案通り可決 |
| 22.9.24 | 6名 | 1. 新公益法人制度に対応した公益認定申請業務に係る外部委託とそれに伴う費用の支出について 2. 役員の新任および就任について | 繰越議案 原案通り可決 |
| 23.3.18 | 6名 | 1. 平成23年度事業計画及び収支予算について 2. 財団法人けんしん育英会の公益財団法人への移行について 3. 公益財団法人けんしん育英会の定款の制定について 4. 財団法人けんしん育英会における最初の評議員の選任方法の制定について | 原案通り可決 原案通り可決 繰越議案 原案通り可決 |

② 評議員会

| 開催日 | 出席者 | 議 事 事 項 | 結 果 |
|---------|-----|--|------------------------------------|
| 22.5.21 | 9名 | 1. 平成21年度事業報告書・収支決算書 ならびに財産目録の承認について 2. 平成22年度採用奨学生の選考について | 原案通り可決 原案通り可決 |
| 22.9.24 | 9名 | 1. 新公益法人制度に対応した公益認定申請業務に係る外部委託とそれに伴う費用の支出について | 繰越議案 |
| 23.3.18 | 9名 | 1. 平成23年度事業計画及び収支予算について 2. 財団法人けんしん育英会の公益財団法人への移行について 3. 公益財団法人けんしん育英会の定款の制定について 4. 財団法人けんしん育英会における最初の評議員の選任方法の制定について | 原案通り可決 原案通り可決 繰越議案 原案通り可決 |

(2) 寄附金に関する事項

第32年度中に寄附金はありませんでした。

(3) 活動の記録

| 日 付 | 内 容 |
|-----------------|--|
| 22.5.21 | 理事会において当会31回目の奨学生8名を決定した。 |
| 22.8.9 ～8.17 | 第31回奨学生8名に対して夏休み帰省を利用し、奨学金の面接交付を行った。 |
| 23.1.14 | 平成23年度奨学生の募集を次により取り扱うこととし関係先に通知した。 願書受付期間 2月1日(火) ～ 4月15日(金) 奨学金貸与月額 30,000円 |